

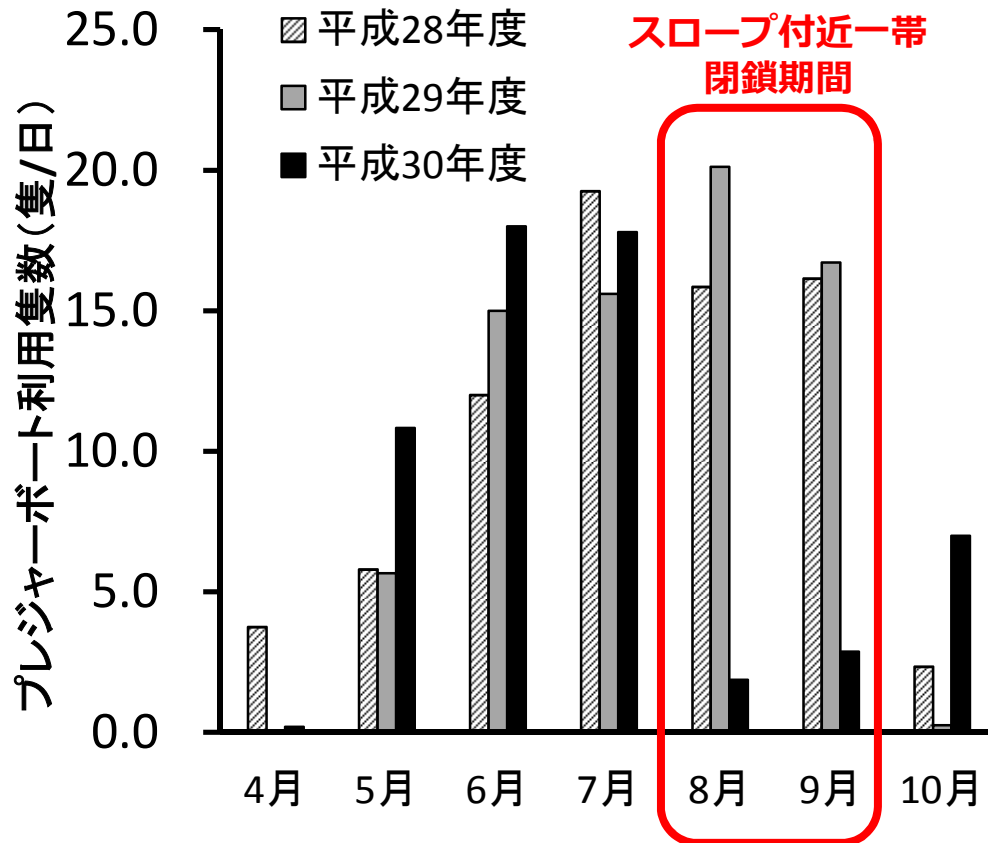
# 松原地区プレジャーボート利用隻数（平成28～30年度 4月～10月）

資料3-7

H28	利用 隻数(台)	監視 日数(日)	平均隻数 (隻/日)
4月	15	4	3.8
5月	29	5	5.8
6月	48	4	12.0
7月	77	4	19.3
8月	111	7	15.9
9月	113	7	16.1
10月	7	3	2.3
合計	400	34	-

H29	利用 隻数(隻)	監視 日数(日)	平均隻数 (隻/日)
4月	0	2	0.0
5月	34	6	5.7
6月	45	3	15.0
7月	78	5	15.6
8月	161	8	20.1
9月	117	7	16.7
10月	1	4	0.3
合計	436	35	-

H30	利用 隻数(隻)	監視 日数(日)	平均隻数 (隻/日)
4月	1	5	0.2
5月	65	6	10.8
6月	36	2	18.0
7月	89	5	17.8
8月	15	8	1.9
9月	23	8	2.9
10月	35	5	7.0
合計	264	39	-



## 平成29年度までの利用状況

■松原地区では、主に6～9月にかけてプレジャーボートの利用が盛んであった。

## 平成30年度の利用状況

■平成30年度は閉鎖前の5月～7月、また閉鎖後の10月において、監視日数あたりの利用隻数が過去2年間より多い傾向であった。  
■松原地区の航行規制水域表示ブイの破損は確認されなかった。

## 閉鎖措置の結果

■閉鎖期間（8～9月）における松原地区のプレジャーボートの利用隻数は過去2年間の同月と比較して大幅に減少した。  
■閉鎖措置に伴って、琵琶湖岸の他地域への利用者の流出が懸念されていたが、特定の地域での閉鎖期間を通した利用隻数の顕著な増加はみられなかったことから、利用者の動向は分散傾向にあったと考えられる。  
■松原地区の利用者へのヒアリングによると、閉鎖期間中は大津市近江舞子一帯や長浜市二本松、長浜スロープ、米原市神明を利用していたとのことであった。

## まとめ

■松原地区でのプレジャーボートの総量抑制の手法として、スロープ付近一帯の閉鎖措置は効果的であったと考えられる。

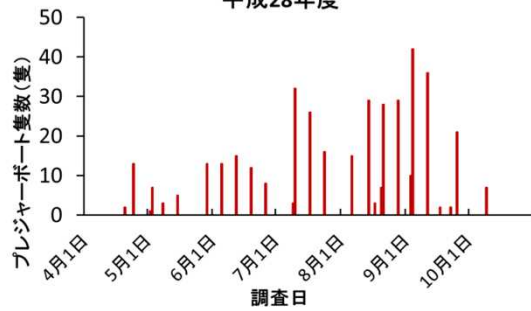
# 松原地区プレジャーボート利用隻数（平成28～30年度 4月～10月）

平成28年度 監視日	曜日	水上オートバイ		ウエイクボード	バスポート	合計 隻数(隻)	月別 隻数 (隻)
		松原スロープ 隻数(隻)	松原水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)		
4月4日	月	0	-	0	0	0	15
4月20日	水	0	-	0	2	2	
4月24日	日	13	-	0	0	13	
4月29日	金	0	-	0	0	0	
5月2日	月	1	-	0	0	1	29
5月3日	火	7	-	0	0	7	
5月8日	日	3	-	0	0	3	
5月15日	日	5	-	0	0	5	
5月29日	日	13	-	0	0	13	
6月5日	日	12	-	1	0	13	48
6月12日	日	15	-	0	0	15	
6月19日	日	12	-	0	0	12	
6月26日	日	8	-	0	0	8	
7月9日	土	2	-	1	0	3	77
7月10日	日	31	-	1	0	32	
7月17日	日	26	-	0	0	26	
7月24日	日	16	-	0	0	16	
8月6日	土	12	1	2	0	15	
8月14日	日	5	24	0	0	29	
8月17日	水	0	3	0	0	3	
8月20日	土	3	4	0	0	7	
8月21日	日	16	11	1	0	28	
8月28日	日	16	12	1	0	29	
8月30日	火	0	0	0	0	0	
9月3日	土	4	6	0	0	10	113
9月4日	日	21	20	1	0	42	
9月11日	日	10	23	3	0	36	
9月17日	土	2	0	0	0	2	
9月22日	木	2	0	0	0	2	
9月25日	日	21	0	0	0	21	
9月30日	金	0	0	0	0	0	
10月1日	土	0	0	0	0	0	7
10月9日	日	7	0	0	0	7	
10月31日	月	0	0	0	0	0	
合計(のべ隻数)		283	104	11	2	400	

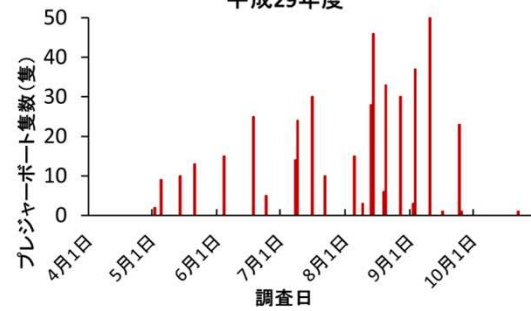
平成29年度 監視日	曜日	水上オートバイ		ウエイクボード	バスポート	合計 隻数(隻)	月別 隻数 (隻)	
		松原スロープ 隻数(隻)	松原水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)			
4月18日	火	0	0	0	0	0	0	
4月24日	月	0	0	0	0	0		
5月2日	火	2	0	0	0	2	34	
5月5日	金	8	1	0	0	9		
5月6日	土	0	0	0	0	0		
5月11日	木	0	0	0	0	0		
5月14日	日	10	0	0	0	10		
5月21日	日	13	0	0	0	13		
6月4日	日	10	5	0	0	15		45
6月18日	日	25	0	0	0	25		
6月24日	土	4	0	1	0	5		
第1回 マナーアップキャンペーン								
7月4日	火	0	0	0	0	0	78	
7月8日	土	9	5	0	0	14		
7月9日	日	21	2	1	0	24		
7月16日	日	30	0	0	0	30		
第2回 マナーアップキャンペーン								
7月22日	土	4	5	1	0	10	161	
8月5日	土	10	4	1	0	15		
8月9日	水	3	0	0	0	3		
8月13日	日	11	16	1	0	28		
8月14日	月	34	12	0	0	46		
8月19日	土	1	5	0	0	6		
8月20日	日	16	16	1	0	33		
8月27日	日	30	0	0	0	30		
第3回 マナーアップキャンペーン								
8月31日	木	0	0	0	0	0		
9月2日	土	0	3	0	0	3	117	
9月3日	日	30	7	0	0	37		
9月10日	日	31	21	0	0	52		
9月16日	土	0	0	0	1	1		
9月21日	木	0	0	0	0	0		
9月24日	日	18	5	0	0	23		
9月25日	月	0	0	0	1	1		
10月3日	火	0	0	0	0	0	1	
10月13日	金	0	0	0	0	0		
10月22日	日	1	0	0	0	1		
10月24日	火	0	0	0	0	0		
合計(のべ隻数)		321	107	6	2	436		

平成30年度 監視日	曜日	水上オートバイ		ウエイクボード	バスポート	合計 隻数(隻)	月別 隻数 (隻)	
		松原スロープ 隻数(隻)	松原水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)	松原スロープ・水泳場 隻数(隻)			
4月3日	火	0	0	0	0	0	1	
4月16日	月	0	0	0	0	0		
4月22日	日	0	0	0	0	0		
4月24日	火	0	0	0	0	0		
4月28日	土	0	0	1	0	1		
5月2日	水	0	0	0	0	0	65	
5月3日	木	0	0	0	0	0		
5月4日	金	16	0	1	0	17		
5月5日	土	38	0	0	0	38		
5月13日	日	1	1	0	0	2		
5月20日	日	8	0	0	0	8		
6月3日	日	12	0	0	0	12		36
6月17日	日	17	7	0	0	24		
7月1日	日	30	0	0	0	30		89
7月8日	日	11	0	0	0	11		
7月15日	日	20	0	0	0	20		
マナーアップキャンペーン(閉鎖事前周知)								
7月22日	日	23	4	1	0	28		
7月28日	土	0	0	0	0	0		
8月4日	土	2	0	0	0	2	15	
8月11日	土	0	0	0	0	0		
8月12日	日	0	0	0	0	0		
8月14日	火	0	9	1	0	10		
8月18日	土	1	0	0	0	1		
8月23日	木	0	0	0	0	0		
8月25日	土	2	0	0	0	2		
8月30日	木	0	0	0	0	0		
9月2日	日	7	9	1	0	17		23
9月6日	木	0	0	0	0	0		
9月9日	日	0	0	1	1	2		
9月13日	木	0	0	0	0	0		
9月17日	月	2	0	0	0	2		
9月19日	水	0	0	0	0	0		
9月23日	日	2	0	0	0	2		
9月28日	金	0	0	0	0	0		
10月7日	日	17	0	0	0	17	35	
10月8日	月	5	0	0	0	5		
10月13日	土	1	0	0	0	1		
10月21日	日	6	0	0	0	6		
10月28日	日	6	0	0	0	6		
合計(のべ隻数)		227	30	6	1	264		

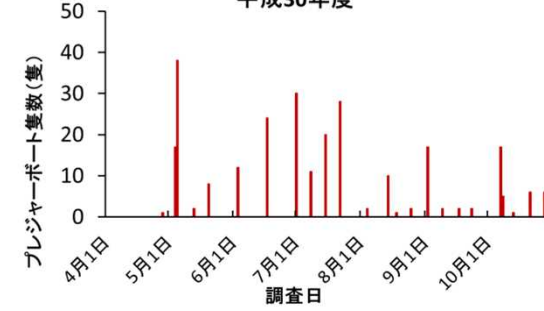
平成28年度



平成29年度



平成30年度



# 資料提供

提供年月日：平成 30 年(2018 年)7 月 9 日

(県政・彦根市政 同時)

部 局 名：琵琶湖環境部  
所 属 名：琵琶湖政策課  
係 名：琵琶湖レジャー対策係  
担 当 者：栗津、曾我部  
電 話：077-528-3485  
E - m a i l：dk00@pref.shiga.lg.jp

部 局 名：土木交通部  
所 属 名：流域政策局 河川・港湾室  
担 当 名：河川行政第一係  
担 当 者名：長谷川、東出  
電 話：077-528-4156  
E - m a i l：ha04@pref.shiga.lg.jp

所 属 名：都市計画課  
担 当 名：公園緑地室  
担 当 者名：小森、磯部  
電 話：077-528-4283  
E - m a i l：ha0602@pref.shiga.lg.jp

所 属 名：湖東土木事務所  
担 当 名：管理調整課  
担 当 者名：草野、須田  
電 話：0749-27-2243  
E - m a i l：ha34150@pref.shiga.lg.jp

## 湖岸緑地松原～矢倉川河口部スロープ付近一帯の利用制限について

彦根市松原町地先の湖岸緑地松原～矢倉川河口部付近一帯については、これまで、近隣住民や他の利用者の危険・迷惑となる行為（早朝からの騒音、バーベキュー、ゴミの放置、路上駐車等）が多発し、県や市ではこれらの改善に向けての対応を求められています。

昨年度は、関係各機関で現状調査や合同啓発（マナーアップキャンペーン）を実施しましたが、マナーの向上には至りませんでした。

上記の活動を通じて、スロープ利用者が、水上オートバイとともに湖岸緑地松原に入りバーベキューをしている状況を確認しており、来訪者の総量抑制を試みる目的で、来る8月2日～9月30日までの期間、下記の場所への車両乗り入れができないよう、スロープ付近の出入口を閉鎖しますのでお知らせします。

また、上記の危険・迷惑行為の対策、水上オートバイの適正利用について、県、彦根市関係部局合同で松原エリアマナーアップキャンペーンを実施しますので併せてお知らせいたします。

（現地で閉鎖に向けての事前周知も行います。）

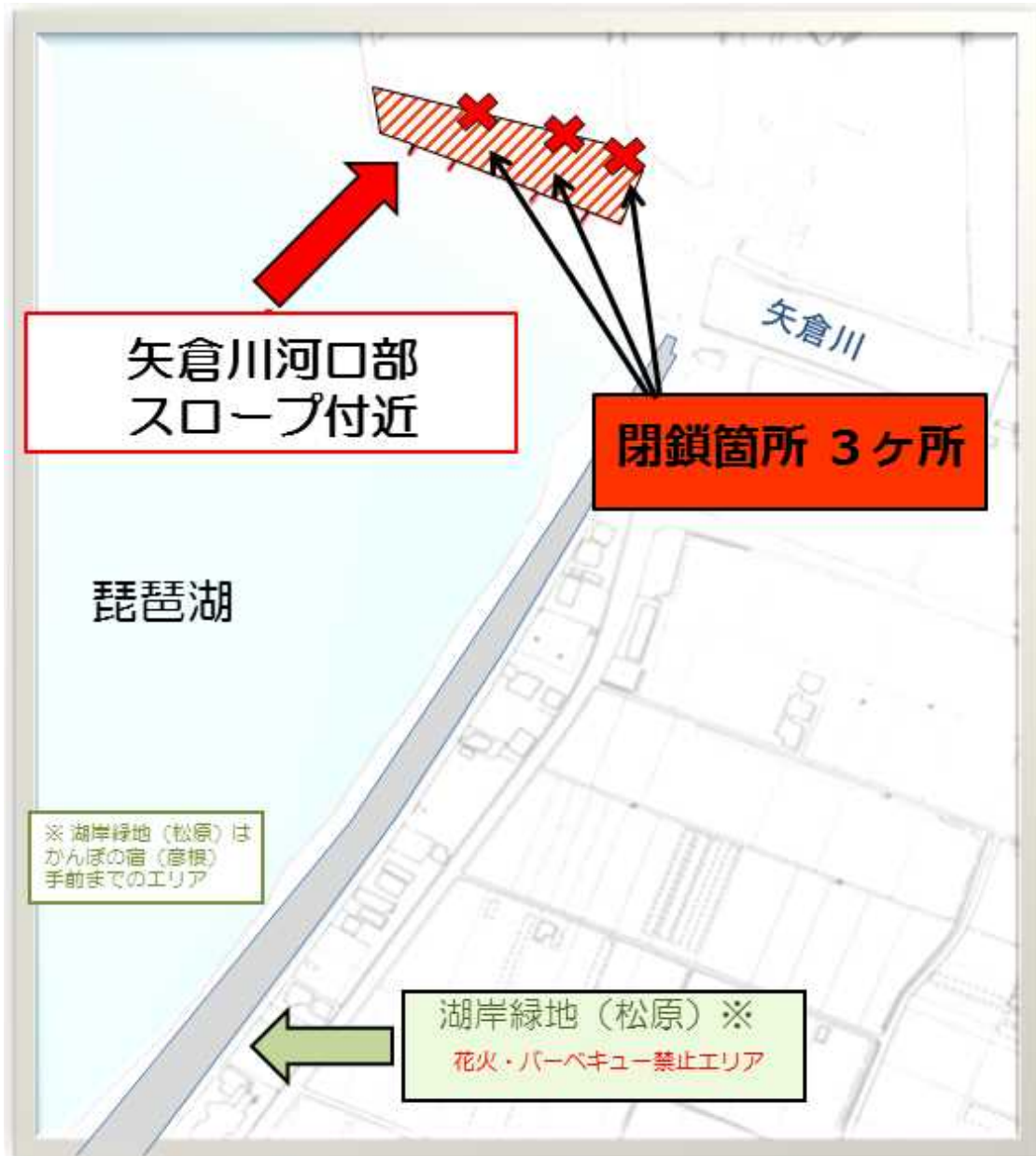
### 1 スロープ部分閉鎖の概要

- (1) 周知期間 平成 30 年 7 月 9 日（月）～平成 30 年 8 月 1 日（水）
- (2) 閉鎖期間 平成 30 年 8 月 2 日（木）～平成 30 年 9 月 30 日（日）
- (3) 場 所 矢倉川河口部スロープ付近（出入口）
- (4) 対 象 車両の乗り入れのみの閉鎖

### 2 松原エリアマナーアップキャンペーンの概要

- (1) 日 時 平成 30 年 7 月 15 日（日）10：00～11：30（雨天時：7 月 22 日（日）に延期）
- (2) 場 所 彦根市松原町地先

### 3 位置図



### 4 経緯

#### ○地域住民からの苦情

かねてより、松原地区の地域住民の方々から水上オートバイ等の利用者による違法駐車、バーベキュー、その後のゴミの放置、騒音等による苦情が寄せられていました。



放置されたゴミ



違法駐車

## ○関係機関での協議・啓発活動

こうした長年の苦情や自治会からの要望を受け、県・市の関係機関は平成 28 年度より協議を重ねてまいりました。昨年度（平成 29 年度）は現地でのマナーアップキャンペーン等を行い、県・市・警察・地元自治会などが一体となって利用者への啓発を行いました。マナーの向上には至りませんでした。



禁止エリアでのバーベキュー



昨年度のマナーアップキャンペーン

## ○スロープ出入口閉鎖

そして今年度、問題解決に向けたさらなる取り組み強化として、上記スロープ付近（出入口）の閉鎖を行います。

関係各所で協議を重ねるなかで、この一帯での迷惑行為の改善策には、当該地を閉鎖し、来訪者の総量を抑制することが最も効果的であると判断し、試験的に閉鎖することを決定しました。

<参考> 都市公園について

### ○滋賀県都市公園条例の改正

都市公園の快適な利用および管理の適正化を図るべく、滋賀県都市公園条例における行為の禁止を定めた条例第 4 条について、下記の内容等について改正した。

（平成 29 年 12 月 28 日公告、平成 30 年 4 月 1 日施行）

#### 【改正内容】

- ・都市公園におけるごみの放置禁止を明確化
- ・指定された都市公園の区域以外での火気の使用禁止を追加

- 5 関係団体 滋賀県：琵琶湖政策課、都市計画課、都市公園指定管理者、  
流域政策局、湖東土木事務所  
彦根警察署  
彦根市：観光企画課、生活環境課、交通対策課、  
松原町自治会